

京丹波町長 寺尾豊爾 様

京丹波町公共事業再評価審査委員会
委員長 片山俊明

社会資本整備総合交付金事業（町道235号線）における
再評価審査意見について

平成22年12月2日付け、2京丹土第610号で依頼のありました標記事業の再評価について審査した結果、当委員会として京丹波町公共事業再評価審査委員会設置要綱第2条第1号の規定により、審査意見を申し述べます。

記

1 審査結果

社会資本整備総合交付金事業（町道235号線）の再評価については、委員会に提出された資料や現地調査における説明等に基づき、適切に事業が進められており、現計画を継続とする町の対応方針（案）は妥当であると判断します。

2 意見

本路線は、京丹波町下山地域を通る国道27号バイパスから京都府南丹市に至る全長約1.8kmの路線であるが、現道は幅員狭小で大型車との離合が困難であることに加え、未舗装である。

また、河川総合開発事業「畑川ダム」の建設により水没することから機能回復としての付け替えと拡幅改良が併せて実施されており、利便性・安全性の向上、更には医療機関をはじめ本町と南丹市との住民交流のアクセス強化やダム建設による観光客誘致施策を支援するものであり、事業の必要性を認めます。

なお、大変厳しい財政事情の折、今後とも安全、環境に配慮しつつ、事業の進捗に合わせた事業費の精査やコスト縮減に努めるとともに、広く町民に対して十分な啓発を行い、工期内完成に向け、事業効果の早期実現に努められるよう要望します。